

## 奈良先端科学技術大学院大学学生への経済的支援に関する方針

平成30年11月21日

役員会承認

改正 令和 2年 4月 1日

改正 令和 3年 4月 20日

改正 令和 4年 4月 19日

奈良先端科学技術大学院大学（以下「本学」という）は、学部を置かない国立の大学院大学として、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を果たすために、高い志を持って科学技術に挑戦する人材や社会において指導的な立場で活躍しようとする意欲の高い人材を国内はもとより海外からも受け入れようとしている。このような人材を集める上で、本学が魅力のある学びの場として認識してもらうことが重要課題の一つである。本学が魅力のある学びの場として、経済的に心配なく学業・研究に打ち込める環境を形作るため、本学は意欲ある学生に対してできる限りの経済支援を行うことを方針とする。

この方針に基づき、経済的支援を次のとおり実施する。

### 1. 優秀学生奨学制度〔博士後期課程学生対象〕

- ・ 博士後期課程1年次に在籍する学生のうち、学業成績が特に優秀であり、かつ人物が優れた者の当該年度の授業料を全額免除する。ただし、国費外国人留学生及び外国人留学生特別奨学制度に採用された者を除く。

### 2. 社会人学生への奨学支援〔博士後期課程学生対象〕

- ・ 博士後期課程に在籍する社会人学生のうち、学業成績が特に優秀であり、かつ人物が優れた者の授業料の全額免除又は奨学一時金の給付を行う。ただし、雇用形態が契約、パート若しくはアルバイト等の非正規雇用の者又は企業等に在職する社会人学生で入学料及び授業料相当額を所属企業等が負担している者を除く。

### 3. イノベーション創出フェローシップ〔博士後期課程学生対象〕

- ・ 博士後期課程に在籍する学生のうち、優れた研究能力を有し、かつ、研究に専念することを希望する者に、研究専念支援金と研究費からなるフェローシップを支給する。ただし、社会人学生のうち、所属している企業等から年間240万円以上の生活費相当額を受給しているもの、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員、国費外国人留学生、本国から奨学金等の支援を受ける留学生、長期履修学生を除く。

### 4. 先端科学技術融合分野におけるイノベティブ博士人材支援プロジェクト（略称「NAIST Touch Stone」）〔博士後期課程学生対象〕

- ・ 博士後期課程に在籍する学生のうち、特定の分野にとらわれることなく将来性があり、挑戦的・融合的な優れた研究能力を有し、かつ、将来我が国の科学技術・イノベーションを担う高度博士人材となることを志望する者に、研究奨励費と研究費を支援する。ただし、イノベーション創出フェローシップの支給対象である学生、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員、

企業等から年間240万円以上の生活費相当額を受給している学生、国費外国人留学生、本国から奨学金等の支援を受ける留学生を除く。

5. 外国人留学生特別奨学制度 [博士後期課程外国人留学生対象]

- ・ 留学生特別推薦選抜により合格し、博士後期課程に入学する私費外国人留学生（日本政府又は外国政府から奨学金を受領している外国人留学生以外の留学生）に次の支援を行う。
  - (1) 本国から日本までの渡航費支給
  - (2) RAとしての雇用
  - (3) 入学料
  - (4) 授業料
  - (5) その他、学長が必要と認める支援
- ・ 新規の支援対象者は、予算状況を勘案して年度ごとに決定する。
- ・ 支援期間は、博士後期課程に在籍する3年までとする。ただし、休学期間中は支援を行わない。

6. 国家建設高水平大学公派研究生項目（高水平）制度 [博士後期課程外国人留学生対象]

- ・ 中国国家留学基金管理委員会が実施する国家建設高水平大学公派研究生項目の学位取得博士研究生として、博士後期課程に入学する私費外国人留学生に次の支援を行う。
  - (1) 検定料
  - (2) 入学料
  - (3) 授業料
- ・ 新規の支援対象者は、毎年度3名以内とする。
- ・ 支援期間は、博士後期課程の標準修業年限内とする。

7. 経済的困窮者に対する授業料免除制度 [博士前期課程及び博士後期課程学生対象]

- ・ 免除の選考は博士前期課程・博士後期課程の免除枠ごとに行い、課程別の免除実施可能額の範囲内で、家計基準及び学業基準を満たす対象者全員を半額免除する。
- ・ 博士前期課程において基準を満たす対象者全員を半額免除してもなお残額が生じる場合、博士後期課程の困窮度の高い者から順に全額免除する。

8. TA・RA優先採用制度 [5年一貫コース所属学生及び博士後期課程学生対象]

- ・ TA・RAによる支援等により、博士前期課程2年次から授業料半額相当分を給付し、加えて研究科の研究分野の特色を活かし、追加の支援を実施する。

9. 学生宿舎への優先入居 [5年一貫コース所属学生及び博士後期課程学生対象]

- ・ 学生宿舎に入居を希望する博士後期課程進学予定学生（入学前年12月までに入居の希望を申し出た場合に限る）及び博士後期課程学生については、優先的に入居を認める。

10. 日本学生支援機構貸与奨学金（第一種奨学金及び第二種奨学金）への優先推薦 [5年一貫コース所属学生対象]

- ・ 5年一貫コースに所属する学生が日本学生支援機構の奨学金の貸与を希望し、推薦基準に合致する場合は、優先的に貸与されるよう推薦を行う。